

第47回 岡山支部評議会 議事概要

開催日時：平成28年1月15日（金）14：00～15：30

開催場所：第一セントラルビル5階D会議室

出席評議員：浜田評議員（議長）・西尾評議員・岡山評議員・野田評議員・金谷評議員・
武田評議員・本後評議員・岡本評議員

議題（1）平成28年度保険料率について

事務局から、平成28年度保険料率について資料に沿って説明。

【主なご意見】

《学識経験者》

支部評議会では平均保険料率の引下げを統一した意見としたにもかかわらず、料率引下げに至らなかったことについては、今までの議論が何だったのかと感じずにいられない。運営委員会では料率維持と引下げに分かれたとのことだが、どれくらいの割合に分かれたのか。

（事務局）

運営委員会での意見は、料率維持と引下げに全く二分していた。評議会の意見が保険運営に反映されていないのではないかという評議員の皆様の懸念は、事務局としても認識している。

《学識経験者》

支部長意見はどのように取り扱われるのか。

（事務局）

各都道府県の支部長から理事長宛てに意見を提出するもので、1月29日開催予定の運営委員会で公表される。これまでの支部評議会での意見も踏まえた上で、中長期的に安定した保険財政運営とはどういうものか、具体的に準備金の取扱いや単年度収支の考え方等について本部の指針が示されるよう、本部に検討を促すものになる。

《学識経験者》

様々な企画やデータヘルス計画により医療費適正化を進めているが、料率の引下げに直結しなかったのは残念だ。しかし、都道府県単位保険料率の引下げのためにも、継続して医療費適正化の施策を積極的に進めてほしい。

■議題（1）について、平成28年度保険料率については、全会一致で承認された。

議題（２） 平成 28 年度事業計画（案）について

事務局から、平成 28 年度事業計画について資料に沿って説明。

【主なご意見】

《学識経験者》

本部に応募したパイロット事業の採用の成否は。

（事務局）

医療機関を通じた限度額適用認定申請書の受付事業、あるいはセルフ健康チェック事業については、パイロット事業の採用を見送られた。一方、政策提言や事業展開に資する加入者調査については、パイロット事業として採用されることになった。今後、本部と情報共有を図りながら、全国展開を視野に取り組んでいくことになる。

《学識経験者》

国民健康保険に関して、交通事故によって発生した治療費を保険者から加害者側に費用請求せず、取りはぐれている事案が問題になっていた。協会けんぽでは、その対策はできているのか。

（事務局）

協会けんぽでは、外傷点検後、負傷原因届による照会、または第三者行為による傷病届の提出を促している。また、未提出者に対しては、繰り返し届出督促を実施している。その届出に基づき確実に保険会社等に請求しており、対策はとっている。

《事業主代表》

ジェネリック医薬品の使用割合はどういう状況か。

（事務局）

直近平成 27 年 9 月診療分の使用割合は、全国平均 60.8%に対して、岡山支部 60.9%とほぼ全国平均並みとなっている。来年度の事業として、お試し調剤の認知度向上等新たな施策で使用促進を図っていく。

《事業主代表》

医師に先発医薬品からジェネリック医薬品への変更希望を相談し、変更してもらえたことがある。経験上、個人が医師に直接変更の意志を伝えることは大切だと感じる。

■議題（２）について、平成 28 年度事業計画（案）について、全会一致で承認された。

議題（３） 健康経営・健康宣言事業所の普及について

事務局から、健康経営・健康宣言事業所の普及について資料に沿って説明。

【主なご意見】

《学識経験者》

「事業所健康カルテ」により健康度を見える化するということだが、どういったものか。

(事務局)

協会けんぽが保有する健診データ、レセプトデータ等を活用し、具体的に健康リスクの保有率や生活習慣の特徴を、同業種や岡山支部で比較したものである。事業所における健康課題をまず把握していただき、協会けんぽと事業所の協働で健康づくりに取り組んでいくためのツールとして活用したい。

《学識経験者》

現在健康宣言をしている事業所はあるのか。

(事務局)

来年度から健康宣言事業所を拡大していくために、実施内容の検討を進めているところである。

《学識経験者》

健康経営の取組事例とあるが、良い事例を集めているのか。

(事務局)

岡山支部では、コラボヘルスにより禁煙や食事の見直し等を進めた例がある。全国では、地元の金融機関と協働して融資利率を優遇する等関係機関と連携している事例もあるので、そういった事例も参考にしながら、健康経営に取り組む事業所が社会に評価される仕組みを作っていきたいと考えている。

《事業主代表》

事業主は、従業員の健康づくりが事業所の経費削減に直接寄与し、経営に良い影響を与えると判断すれば積極的に取り組むと考える。

(事務局)

事業所が健康づくりに取り組むことで、社会に評価される仕組みが重要であり、例えば、融資利率の優遇や県知事表彰等をインセンティブとして考えている。後者は、事業所の知名度向上や優秀な人材の確保につながることで、経営面に寄与すると考える。

《事業主代表》

岡山県知事も健康づくりに熱心だと感じる。私の方からも岡山県自ら健康宣言をして、健康経営の普及に努めるよう働きかけたいと思う。

(事務局)

岡山県とも連携協定を締結しているので、協力して健康経営の普及促進を図っていきたい。

■議題（3）について、健康経営・健康宣言事業所の普及について、全会一致で確認された。

議題（４） その他

事務局から、職員端末の外部との不審な通信に関する事実確認結果等について資料に沿って説明。

- 議題（４）について、職員端末の外部との不審な通信に関する事実確認結果等について、全会一致で確認された。